

(変更点は下線部)

新	旧
<p>平成 18 年 4 月 21 日 障 発 第 0421001 号 一部改正 障 発 第 0725001 号 平成 19 年 7 月 25 日 一部改正 障 発 第 0626001 号 平成 20 年 6 月 26 日 一部改正 障 発 第 1026 第 1 号 平成 23 年 10 月 26 日 一部改正 障 発 第 0702 第 6 号 平成 24 年 7 月 2 日 一部改正 障 発 第 0329 第 17 号 平成 25 年 3 月 29 日 一部改正 障 発 第 0507 第 4 号 令 和 元 年 5 月 7 日 一部改正 障 発 第 0910 第 1 号 令 和 元 年 9 月 10 日 一部改正 <u>障 発 第 0331 第 18 号</u> <u>令 和 2 年 3 月 3 1 日</u></p>	<p>平成 18 年 4 月 21 日 障 発 第 0421001 号 一部改正 障 発 第 0725001 号 平成 19 年 7 月 25 日 一部改正 障 発 第 0626001 号 平成 20 年 6 月 26 日 一部改正 障 発 第 1026 第 1 号 平成 23 年 10 月 26 日 一部改正 障 発 第 0702 第 6 号 平成 24 年 7 月 2 日 一部改正 障 発 第 0329 第 17 号 平成 25 年 3 月 29 日 一部改正 障 発 第 0910 第 1 号 令 和 元 年 9 月 10 日</p>
<p>各都道府県知事 殿  厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長</p>	<p>各都道府県知事 殿  厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長</p>

相談支援従事者研修事業の実施について	相談支援従事者研修事業の実施について
<p>1・2 略</p>	<p>1・2 略</p>
<p>3 実施内容</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 専門コース別研修</p> <p>① 研修対象者 上記(2)の研修対象者</p> <p>② 研修内容等 標準的な研修カリキュラムは、別表3のとおりであり、この内容を参考に実施するものとする。また、国が行う相談支援従事者指導者養成研修を修了した者を中心として実施する。<u>なお、別表3の6の標準カリキュラムは、サービス管理責任者研修事業の実施について(平成18年8月30日障発第0830004号。以下「サービス管理責任者研修事業通知」という。)別表4及び別表8と共通の内容とする。</u></p>	<p>3 実施内容</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 専門コース別研修</p> <p>① 研修対象者 上記(2)の研修対象者</p> <p>② 研修内容等 標準的な研修カリキュラムは、別表3のとおりであり、この内容を参考に実施するものとする。また、国が行う相談支援従事者指導者養成研修を修了した者を中心として実施する。</p>
<p>4～6 略</p>	<p>4～6 略</p>
<p>7 実施上の留意点</p> <p>(1) 研修日程等</p> <p><u>ア 研修の時間帯、曜日については、各都道府県の実情に応じて受講者が受講しやすいよう適宜配慮をすること。</u></p> <p><u>イ 別表3の6並びにサービス管理責任者研修事業通知別表4及び別表8の標準カリキュラムは共通の内容であることから、開催日程、開催場所、定員等の規模等の設定について適切に配慮することを前提に、同一の日程等で研修を行うことは差し支えない。</u></p> <p>(2)～(4) 略</p>	<p>7 実施上の留意点</p> <p><u>(1) 研修の時間帯、曜日については、各都道府県の実情に応じて受講者が受講しやすいよう適宜配慮をすること。</u></p> <p>(2)～(4) 略</p>

8～11 略

(別表1)・(別表2) 略

(別表3)

専門コース別研修標準カリキュラム

1～5 略

6. 意思決定支援

科目	獲得目標	内 容	時間数
<u>1. 意思決定支援の必要性 (講義及び演習)</u>			
<u>意思決定支援の必要性 (講義及び演習)</u>	<u>意思決定支援について、具体的な事例の検討を通じて、その必要性を理解する。</u>	・ 好事例の検討 ・ 課題事例の検討	1. 0
<u>2. 意思決定支援の概要と意思決定支援ガイドライン (講義)</u>			
<u>意思決定支援とは (講義)</u>	<u>意思決定支援における定義や基本的考え方を理解する。</u>	・ 支援付き意思決定と代理代行決定の枠組みと基本的姿勢 ・ エンパワメント型支援とレスキュー型支援	1. 0

8～11 略

(別表1)・(別表2) 略

(別表3)

専門コース別研修標準カリキュラム

1～5 略

意思決定支援ガイドラインの構造 (講義)	障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインを理解する。	・意思決定支援ガイドラインの概要 ・他の意思決定支援ガイドラインとの関係性	30分
3. 意思決定支援ガイドラインの実践 (講義又は演習)			
意思決定に向けた支援プロセス①(演習)	意思決定支援を実践する際のプロセス及びその留意点を理解する。	・意思決定支援会議の実践に向けた働き掛け ・選好や価値観を発見・収集するための本人面談 ・意思決定支援会議の実践	2.0
意思決定に向けた支援プロセス②(講義又は演習)	意思決定支援の実践における支援付き意思決定から代理代行決定への移行場面について理解する。	・意思決定能力アセスメント ・意思と選好に基づく最善の解釈(意思推定) ・最善の利益に基づく代理代行決定 ・支援付き意思決定の限界と代理代行決定の限界	30分
意思決定支援上の情報収集と記録化 (演習)	意思決定を支援するための情報収集及び記録化の必要性及びその技術を理解する。	・意思決定支援ツールを活用したロールプレイ等	1.0
合 計			6

(別紙1) ・ (別紙2) 略

(別紙1) ・ (別紙2) 略